

根室市教育委員会訓令第4号

根室市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する訓令をここに公布する。

令和8年4月24日

根室市教育委員会
教育長 波 岸 克 泰

令和8年4月24日
根室市教育委員会訓令第4号

根室市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の
一部を改正する訓令

根室市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱（平成16年根室市教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第6号」を「第7号」に、「扶養親族」を「家族」に改める。

第4条第4号中「該当」を「当該」に改め、同条第6号中「1千万円」を「5百万円」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式（第5条第1項関係）

別記第1号様式（第5条第1項関係）

校長	教頭	担当

登録番号	
------	--

公用に使用する自家用車届

- ※ 添付書類 自動車検査証の写し 自動車損害賠償責任保険証明書の写し 任意保険証の写し
運転免許証の写し（表面、裏面）

※ 過去1年間の状況	<input type="checkbox"/> 免許の取消若しくは停止の処分又は罰金刑に処せられていない <input type="checkbox"/> 職員の責めに属する交通事故を起こしていない
※ 通勤の状況	自家用車使用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 （通勤手当 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）
備考	
<p>上記のとおり、公務に使用する自家用車について、根室市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱（以下「要綱」という。）第5の規定に基づき、届け出ます。</p> <p>なお、届出に当たり、自家用車の運行により交通事故が発生した場合の損害賠償について、要綱第4の規定に基づき、自動車損害賠償責任保険及び任意保険の保険金を充当することについて、同意します。</p> <p>年 月 日 学校長 様 職・氏名</p>	

- (注) 1 ※欄は、該当する箇所にレ印を記載すること。
 2 自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書、任意保険証及び運転免許証（表面、裏面）の写しを添付すること。
 3 届出の内容に変更を生じた場合は、その都度提出すること。ただし、変更の内容が自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書、任意保険証及び運転免許証の更新の場合については、更新後の自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書、任意保険証及び運転免許証（表面、裏面）の原本を校長に提示し、その写しを提出することにより、届の提出を省略する。

以下、所属確認欄

以下、所属確認欄			原本確認
運転免許証	取得年月日	<input type="checkbox"/> 1年以上経過	<input type="checkbox"/> 済
	有効期限	<input type="checkbox"/> 年度内（ 年 月 日まで ） <input type="checkbox"/> 次年度以降	
車 検 証	所 有 者	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 済
	使 用 者	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> 配偶者	
	有 効 期 限	<input type="checkbox"/> 年度内（ 年 月 日まで ） <input type="checkbox"/> 次年度以降	
自賠償保険	保 險 期 間	<input type="checkbox"/> 年度内（ 年 月 日まで ） <input type="checkbox"/> 次年度以降	<input type="checkbox"/> 済
任 意 保 険	加 入 内 容	<input type="checkbox"/> 対人賠償無制限 <input type="checkbox"/> 対物賠償 500万円以上 <input type="checkbox"/> 搭乗者損害 500万円以上	<input type="checkbox"/> 済
	有 効 期 間	<input type="checkbox"/> 年度内（ 年 月 日まで ） <input type="checkbox"/> 次年度以降	
	特 約 条 項		

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の根室市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の規定は、令和8年4月1日より適用する。